

# 令和8年4月から 「基幹相談支援センター」が はじまります

障がいのある方やご家族が、地域で安心して暮らせるように支援する相談窓口です。「ちょっと聞いてみたい」「生活のことで不安がある」など、どんな小さなことでも大丈夫です。相談支援専門員が寄り添いながら、一緒に考え、必要な支援につなげていきます。

## 相談できること

- 福祉サービスの利用や手続きの相談
- 生活や将来への不安ごと
- 就労・日中活動についての相談 など

## 対象となる方

障がいのある方、ご家族、支援者（学校・事業所・地域の方）

## 基幹型相談支援センターとは

地域の相談支援の総台窓口として、困りごとの相談、支援機関との調整、地域づくりを行います。

## お問い合わせ

松前町社会福祉協議会 相談支援係

☎ 089-985-2121 または 089-985-4150